

## 2019年度東京都予算要望活動報告

2019年度の東京都予算に関する要望を東京都及び都議会各会派に提出しました。

7月31日（水）東京都生活文化局の吉村幸子消費生活部長に東京都知事宛の東京都生協連「2019年度東京都予算に関する提案および要望」を提出し、その内容について趣旨説明を行いました。

9月19日（水）から始まる平成30年度第3回都議会定例会での予算審議に先立ち、都議会各会派の実施する予算要望ヒアリングに出席し、東京の生協の要望を伝えました。

8月2日（木）都議会公明党、都民ファーストの会

9月4日（火）都議会自民党、都議会立憲民主党・民主クラブ

都議会各会派とのヒアリングでは、生協が地域で進める高齢者の見守り活動、継続的な被災者支援の充実とともに、特に生協の宅配車両の駐車規制問題の解決にむけて意見を交換しました。



吉村消費生活部長への要望書提出



都議会公明党とのヒアリング



都民ファーストの会とのヒアリング



都議会自由民主党とのヒアリング



都議会立憲民主党・民主クラブとのヒアリング

2018年7月31日

東京都知事

小池 百合子 殿

東京都生活協同組合連合会  
会長理事 竹内 誠

## 2019年度東京都予算に関する提案及び要望

東京都におかれましては、都民生活の向上に関わる諸施策を精力的に推進されていることに、心から敬意を表します。

東京の生活協同組合（以下、生協）は292万人（世帯比32%超）の組合員を擁し、都内自治体の11市で世帯の過半数が生協組合員になっております。生活協同組合の公益性や社会的責任が一層高まるなか、協同組合の特性を活かしながら、期待される社会的な役割に応えるべくその使命と責任を果たして参ります。

さて、東京都では、2016年12月には2020年度までの「都民ファーストでつくる『新しい東京』」を策定され、東京都の抱える課題の解決や、都市力や都民生活の向上につながる諸施策を展開されています。また、東京2020オリンピック・パラリンピック大会がより多くの国民の参画のもとで開催されるとともに、大会を契機にして誰にでもやさしく、暮らしやすい東京のまちづくりをすすめ、都民負担の軽減に努めながら都民生活の一層の向上をはかることが重要な課題です。

東京都の2018年度予算においては、弊社からも要望した「空き家活用対策」、「子どもの居場所創設事業」、「省エネルギーと再生可能エネルギー導入によるまちづくり関連の事業」等に対して、新規・予算増額をしていただきましたことに感謝申し上げます。

それを踏まえ、東京の生協としては組合員の生活実感をもとにした消費者の視点から、一層強化するべき重点要望事項と、生協の社会的な責任と使命、共助の力を発揮するための要望事項を下記のとおりまとめました。292万人の組合員を擁する東京の生協を都政推進のパートナーと位置付けていただき、来年度予算に反映くださるよう要望します。

### 記

#### I. 重点要望事項

##### 1. 急速にすすむ少子・高齢社会に対応し、誰もが安心して暮らし続けられるまちづくり

(1) 東京都では「子どもの居場所創設事業」、「子ども食堂推進事業」として予算を執行しているが、各区市町村における子どもの貧困の実態調査を支援し、ひとり親等の保護者と子ども支援を含む諸制度や、幅広い都民や市民団体などが取組む子ども食堂や学習支援に対して支援をいっそう拡充すること。

(2) “出産から子育て”までを支援する社会基盤整備を促進する為、認可保育所や認証保育所、認定こども園等の保育施設の確保を図る一方、東京都による区市町村、事業者に対する補助制度を充実し、切れ目のない支援体制を構築すること。また、保育所の待機児童対策の促進や保育サービスの充実を図る為、人材の確保、育成、定着支援の積極的な推進を図ること。そして、学童保育の待機者対策や支援策の拡充にも取り組むこと。また幼児虐待事件等が社会問題となっている中で、児童相談所を増やすこととその職員の増員、育成の施策を強化するとともに、警視庁など関係機関とも連携して防止策を講じること。

- (3) 東京都は生協を含む事業者と「高齢者等を支える地域づくり協定」を締結しており、この間、島しょ部を除く都内のほとんどの自治体と生協間でも協定締結することができた。今後、見守り活動の実効性を高める為、各事業者間の情報交換や連携を図る必要があり、提携事業者を集めた定期連絡会議を開催するなど、東京都がこれまで以上に積極的な役割を果たすこと。
- (4) 高校生までの奨学金等の教育支援は拡充されてきたが、大学生の奨学金制度に関して、給付型奨学金制度や返済の猶予制度の拡充等、必要な施策を国に働きかけると共に、東京都による独自制度の検討を図ること。
- (5) 生活保護法が国会で改正されたが、生活保護家庭の子どもの大学進学に際して、「世帯分離」を維持したままとなっており、進学する学生の生活扶助費が減額となり大学進学の内容が厳しくなる。生活保護世帯やその子どもの生活はさらに厳しくなることは明白なため、東京都からも国に対して「世帯分離」を見直すように働きかけをすること。

## 2. 防災・減災対策によるまちづくりと東日本大震災等の被災地と被災者支援の継続

- (1) 大阪北部地震では通勤時間帯の交通マヒの影響等、都市型災害への対応を見直すことが課題として明確になった。また、平成30年7月豪雨では、山沿いや河川の周辺地域での予報に対する初期対応、避難方法等の見直しが求められている。そのことを踏まえ、首都直下地震への備えをはじめ、近年多発する局地的集中豪雨や台風などによる高潮等風水害、降雪被害に対する備えを一層強化するとともに、都民に被害想定や事前の備え、交通機関や道路交通情報、SNSでのデマ情報、買占め等への注意喚起などに関する情報提供を強めること。
- (2) 東日本大震災や東京電力福島第一原子力発電所の事故により、都内に避難している被災者の自立支援に継続した取組みと、避難している当事者の声や生活実態に即した就労対策、孤独化防止のための支援策、住宅の供与期間の延長措置、避難者の子どもに対する“いじめ問題”等の対策強化をはかること。  
また、東京都が毎年実施している「都内避難者アンケート」でも傾向が出ている通り、避難先の東京への定住を決めた避難者が孤立しないよう、避難者が地域の中で受け入れられるよう区市町村との連携した施策を強化すること。
- (3) 災害発生時に設置される東京都災害ボランティアセンターが実効性ある支援・受援機能を発揮できるよう災害発生前から東京ボランティア・市民活動センターをはじめ、東京災害ボランティアネットワークなどの市民団体と連携して、情報交換やネットワークの仕組みの確立を図ること。特に、災害時に設置される「東京都災害対策本部内に設置される各部門・チーム」においては、ボランティア・市民活動に対応する部門とのパイプが薄いため、対策本部の事務局を担う東京都総務局総合防災部と東京都災害ボランティアセンターの運営を担う団体との情報共有や連携が強化できるようにすること。
- (4) 東京都と東京都生協連の間で締結している「災害時における応急生活物資の供給等に関する基本協定」について東京都や区市町村の新たな防災対策を踏まえ、調達物資協定事業者間の定期的な連絡協議会や図上訓練等を通じてより実効性の高い対策が図られるよう施策を講じること。また、発災時の道路事情やライフラインの状況など必要な情報がリアルタイムで共有できるよう、災害情報(DIIS)システムないしは、それに相応するシステムを協定締結団体も活用できるよう検討すること。

### 3. 省エネルギー対策と再生可能エネルギーの導入によるまちづくり

(1) 東京都所有の施設における省エネルギー対策（LED電球の普及）や再生可能エネルギーの導入促進を図ると共に、送配電網の維持・運用コストの抑制、低減を国や発電事業者に働きかけ、発電事業者と小売電気事業者の負担の公平性を図りながら、事業者や一般家庭に対する再生可能エネルギーの利用促進に努めること。

### 4. 消費者被害を防止し、安心・安全な生活を実感するまちづくり

(1) 消費者市民社会の形成に参画する消費者の育成をめざす消費者教育を推進するための施策や、継続的・発展的な消費者行政が執行できるよう地域の消費者行政の充実・強化のために、来年度以降も地方消費者行政推進交付金と同等以上の財政措置の継続について国へ働きかけ、東京都としても区市町村への支援策を講じること。また、引き続き被害が拡大している悪徳商法や特殊詐欺などに対して必要な対策を行うこと。

(2) 民法が改正され、成人年齢を18歳に引き下げたことで、親権者の同意のない契約行為に「未成年者取消権」が行使できなくなった。これにより若年層の消費者被害の拡大が懸念されるため、特に都立高などの高等学校や大学の教育現場での消費者教育を徹底すること。また、不当勧誘に対する取消権等の法整備や特定商取引法に違反した事業者に対する処分等の積極的な執行等を国に働きかけること。

### 5. 持続可能な社会を実現するまちづくり

(1) 東京都は2030年度までに食品ロスを半減させる「食品ロス削減・東京方式」を進めているが、早期の目標達成に向けて、国と連携して事業者に対する要請と、消費者への意識啓発を強化すること。また、食品ロスを削減する為に、引き続き、都の備蓄品についてボランティア団体等への寄付など活用方法を検討すること。

(2) 本年度より新たに開始した「フードパントリー創設支援事業」の具体化を進めるために、区市町村と協力できるNPOや市民団体、協同組合のマッチングを推進できるよう支援策をさらに講じること。

(3) 持続可能な食と農、社会をつくっていく上で、農家が地域性にとんだ農作物を安定的に生産し、消費者が子どもたちの未来を考えて選択できることが重要となっている。食品の安全・安心を揺るがず事案に対しては、事業者の流通・販売・廃棄過程の可視化を強化するとともに、加工食品に関する原材料の原産国表示に関しては、消費者ニーズと事業者負担に配慮した対応を国と連携して推進すること。特に、「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律施行規則」改正では、消費者が正しい知識をもって選択できるよう国と連携して消費者保護の視点での取り組みを強化すること。併せて、「主要農作物種子法（以下、種子法）」廃止との関係では、新潟県、埼玉県、兵庫県で主要農作物種子の生産に関する条例の制定が県議会で可決されるなどの他県の事例も参考に、東京都でもこれまで担っていた役割が後退することのないように具体的な取り組みを実施すること。

## 6. 医療を充実させ健康・長寿社会を実現するまちづくり

- (1) 医療機関における在宅移行が推進される中、かかりつけ医機能の強化を図り、患者と家族をサポートする支援策と、また、認知症の早期発見と予防を図る為、健康診断時の問診検査等の導入を検討するとともに、地域における認知患者と家族などへの支援（徘徊行動に対する見守り等）、在宅医療・介護の充実に向けた支援策を強化すること。
- (2) 医師や看護師の確保と養成、介護職員不足の問題が解消されない現状を踏まえ、東京都としてもその支援策を強化することとともに、待遇改善・再就職対策の施策を強化すること。
- (3) 救急医療において、東京は救急車の搬送時間が 50.6 分と全国平均の 39.3 分より 10 分以上時間が多くかかっている（『平成 29 年版消防白書』病院収容所要時間別搬送人員の状況より平成 28 年中データ）。少なくとも全国平均に近付けるため、救急隊の増員と適正利用を周知徹底させること。

## II. 生協の社会的な責任と使命、共助の力を発揮するための要望事項

1. 生協の配送事業に大きな影響を与えている道路交通法にもとづく駐車規制に関して、荷さばき時間に配慮した見直しをはかるとともに、規制強化地域における駐車スペースを大幅に増設するなど対策をとること、また、生活道路における駐車取締り基準を緩和すること。とりわけ、生協の宅配は、高齢家庭や子育て家庭などの買い物弱者支援の役割や毎週 120 万世帯以上に配達する生活インフラとなっていること、また、東京都や区市町村との見守り協定や防災協定等を締結して地域の見守りや防犯業務にもあたっており、地域包括支援センターや警察署等に年間 100 件を超す緊急通報をしていることを勘案し、配送車両等については一時的な駐車ができるように引続き検討すること。

以上